

地域農業再編の課題と対策

頼 平

1 は し が き

本稿は、第1に、地域農業再編の今日的課題と対策とを農業立地論および地域農業管理論の視点から解明することを意図している。これには、第2節から第6節までがあげられている。第2に、奈良県月ヶ瀬村および山添村という茶業主産地と西吉野村および五条市という柿作主産地の実態調査にもとづいて、上述の地域農業再編対策の理論を実証することを企図している。このためには第7節があげられる。

2 地域農業の今日的課題

ここ数年来、農産物需給のアンバランスは米だけでなく、果実、畜産物、繭、タバコにおいて深刻になり、稲転が安易に野菜作に向かうにしたがって、これにも過剰の警鐘が鳴らされ、「何を作っても過剰」の段階に至っている。ただ、国際競争力が問題にならないほど低い麦・大豆・飼料穀物においてだけ生産費を大幅に切り下げることができれば、これら穀類の輸入量3,000万トン（54年度）に代替するために、約1,000万ヘクタールの延べ作付面積を必要とするほど、深刻な不足が共存している状態である。

このような穀類の全面的輸入依存体制に加えて、ミカン、牛肉を中心とする農産物輸入自由化攻勢は苛烈を極めており、財界・食品加工業界からの輸入内圧も厳しいものがある。しかも財政難から、農政の重点を価格支持政策から補助緊縮を伴う構造政策、生産政策へと移さざるを得ない情勢になっている。

このように農業問題が、内外の食糧輸入圧力の強化と食糧供給過剰の形をとってきたのに対処して、農業側は、稲転を受入れ、さらに系統農協を中核として、短期・中期的には、全国的な規模で自主的に農産物需給対策にとりかかっている。すでに昨年6月には、主要45作目について昭和58年を目標年次として、需要の見通しと、これに対応する全国および各農区別生産目標を示し、それを各県・各単協・各農家まで割り当てていく方式と、他方では各農家の生産計画から積み上げていく方式との間のフィードバックによる調整を実施し始めた段階である。

しかし長期的には、第1に、わが国の風土条件下で相対的優位性をもつ農産物を食生活の中心に据えるような「新しい日本型食生活」の定着化と、これらの農産物に対する需要の拡大を図らなければならない。

長期対策の第2としては、農産物供給上の国際競争力の大幅な格差を是正するために、抜本的な生産費節減策と生産物品質向上策および農産物加工・流通費節減策を創造し、実践するよりほかに道は開けない。

この国際競争力の強化にとって一番強い足かせになっているのが零細分散錯圃制である。近年、自作農体制の危機が喧伝されるのに対応して、一部の借地農主義者は、直ちに「借地農体制」に移行しうる条件を整備し、それによって国際競争力を飛躍的に高めることを主張している。しかし現状では、そのために必要な次の3つの条件がバランスのとれたテンポでもって成熟する見込みがない。

第1に、農業総合価値生産性の規模階層間格差が小さくて、安定兼業志向農家が農地貸し付けのために要求する主観的な供給地代に比べて、自立経営志向農家が農地借り入れのために支払いうる主観的な需要地代が、農用地利用権の流動化を盛んにするほど高くない。第2に、通勤兼業機会を求める中高年労働に対して、農業所得に頼らなくてよいほど安定した就業機会と高い賃金とが保障されるのは、大都市近郊のごく限られた地域にすぎない。第3に、現在、通勤兼業に従事している後継者は、農地の家産的保有と自家利用の幅広い効果を認識しているので、世代交替の時には、自家経営を継ぐ可能性が強い。

したがって、農業経営規模の両極分化が急速に進む条件が成熟しないままに、全階層にわたって総合価値生産性を高めて、産地間競争力、ひいては国際競争力を高めようとするれば、かなり長期過渡的に「集団営農体制」に移行せざるを得ない。換言すれば、集落ぐるみの田畑転換が可能になる水準まで土地基盤を整備し、団地的土地利用と田畑輪換・輪作方式を実施し、さらに栽培・飼育協定に基づく計画生産体制を整備して、農家は地域・集落ぐるみで土地用役・労働・機械施設用役・中間生産物を補完的・補合的に提供し合うような組織づくりを強化する。さらに共販によって市場取引力を強化しうるような適正規模の主産地を形成し、「技術革新を伴う大規模生産・流通の利益」と「地域ぐるみ複合化の利益」とを追求しなければならない。

このようにして得られた「共益」は公正に分配されて、どの農家の「利益」水準をも高めるものであり、またこの集団営農組織の管理体制は、高度経済成長過程において培われた個人的自由および平等原則と矛盾しないように、民主的に集団合理性を実現しうる仕組みでなくてはならない。

しかもこの集団営農体制の中で農用地利用権が実質的に自立経営志向農家に委譲されて、大規模借地農が層を成すほど増えていくかどうかは、上記3つの制約条件の成熟度とバランスの取れ具合によって、かなり地域的個性を示すことになる。換言すれば、一方の極に大規模借地農体制、他方の極に集落農場体制があり、両極間に様々な集団営農体制をとる地域が存在し、地域農業の将来の展開方向としては、多様な経営構造を示すことになるろう。

以上、現在の食糧過剰と国際競争力格差問題に対処して、農産物需給調整と集団営農体制の強化が不可欠であることを述べてきたが、本論で農業立地論的視点から地域農業を捉え、その発展方向を解明することは、どのような意義があるのだろうか。

3 地域農業を捉える視点

従来、地域農業を捉える視点として、「地域農業構造論」的視点と「地域農業計画論」的視点が対置されてきた。

前者は、事後的・因果分析的立場から日本農業全体の地域構造をそれぞれの立地諸要因との関係で捉え、さらにその動的な展開のメカニズムを解明し、その展開方向を将来に投影して、地域構造の必然的な将来像を描こうとする視点である。

この視点は、考察方法からみて、「農業立地論」的視点と呼ぶことができる。換言すれば、競争市場メカニズムの中で、各農家・各産地は、それぞれの移動不可能な、経営に沈下固定された経営諸要素に帰属する残余純収益を最大にしようとして、経営部門組織と経営要素構造および投入・産出技術を選択する。その結果、市場競争が行き尽くした極限状態では、これらの個別農家の主体均衡と市場均衡とが同時に成立する段階に到達する。この市場均衡は、いわゆる社会的純余剰（消費者余剰と生産者余剰の総計）が最大になる状態であり、各農産物は、市場に対する供給費（生産費と流通費の合計）が最小になるような農家・産地で生産されるという最適立地配置を実現した状態である。

4 農業生産の地域分化

現段階の農業危機を乗り切るために、全国的な産地間協調によって農産物の需給調整を図ろうとしているが、そのねらいは、動的に「適地適産の原則」を生かして農業生産の地域分担または産地すみわけ体制を実現することにおかれている。換言すれば、社会的純余剰が最大になるような一般市場均衡状態を、事前的・計画的に追求することをねらっているとみてよい。

古典的な農業立地論では、農業経営の経営部門組織や経営集約度に対して、移動不可能資源としての土地のもつ自然的性状や市場交通地位がどのような影響を与え、地域的な分化を生むかという課題が掲げられていた。これに対して近代的な地域間分析モデルは、一定の経済領域において、多数の市場、多数の産地、多種類の移動不可能資源の存在を前提において、全農産物の生産・流通・消費の各数量および価格が一般市場均衡において同時に決定されるメカニズムを説明し、さらにオペレーションズ・リサーチ的地域計画法によって、一般市場均衡を具体的に計画することをねらっている。

このように社会的純余剰が最大になるような市場均衡状態においては、第1に、各農産物は、その単位量当たり供給費（生産費と流通費の和）が最小になるような農家・産地で生産される

ようになる。第2に、その農産物の供給費に入る生産用役費用のなかで、外部から取得される生産用役は購入価格によって評価される。しかし農家の固定的な経営要素、つまり家族労働や農用地・固定資本財から湧出する生産用役は、その「機会報酬」によって評価される。このようにして評価された生産物単位当たり供給費が、その農産物価格を下回るか、等しくなることが必要になる。これら2つの必要条件が、あらゆる農産物について、またあらゆる農家・産地において成立するようになると、農家・産地の立地諸条件がどの農産物かの供給費を相対的に低く下げるように作用するのに応じて、選択される農産物の立地分化が起こることになる。

したがって、価格統制下にある農産物では、市場交通地位は立地分化要因として作用しない。市場競争農産物では運搬・貯蔵性能が低くて単位距離当たり流通費が大幅になる物ほど、市場交通地位が強く作用するが、高速道路網やフェリー航路網が開発され、大型高能率の輸送・貯蔵手段や流通組織が整備されるほど、市場交通地位の立地分化力が弱まってくる。

同様に自然的性状の差異による季節別生産費の格差や生産物品質格差が、自然環境制御的な技術革新によって、あるいは、不良環境抵抗性を強化する品質改良や諸資源の投入によって縮減されるようになれば、自然的性状の立地分化力が弱まってくる。

他方、石油値上がりと寡占資本支配の強化によって、経営諸資材の価格が農産物価格に比べて相対的に上昇し、自然環境制御費用が増大してゆくの技術革新によって克服できないならば、自然的性状の立地分化力が強まってくる。

次に、生産要素市場地位の立地分化力が問題になる。まず労働市場地位であるが、高賃金・安定兼業就業機会に恵まれているかどうか、農業労働の機会報酬評価の地域格差をひき起こす。しかも学卒新規常雇労働と中高年臨時雇労働との間の賃金格差が大きいだけに、同一地域内でも青壮年男子専従農家と中高年依存型兼業農家では、その労働の機会報酬評価水準に大幅な格差があり、相対的に有利な作目が異なってくる。たとえば都市近郊では、前者の労働集約的施設型経営と後者の労働粗放的稲作経営とが共存することになる。

土地市場地位をみると、都市農業・都市近郊農業地帯では農外転用地価が農用地地価を支配している。中間・遠隔農業地帯でも、よほどの山間過疎地でない限り、農用土地純収益還元地価を上回る売買地価が成立している。しかし各農産物の生産に当たって土地用役の地代を評価する場合には、この売買地価に対する土地資本利子を用いないで、その他の農産物を作った場合にあげ得る土地純収益を機会報酬として用いている。したがって安定兼業機会に恵まれていて農業労働の機会報酬が高く、他方、転用地価の長期的値上がり待ちで粗放的稲作が支配的になっているような大都市近郊地帯では、かえって地代が安くなっている。とくに土地基盤整備が不十分な場合にはこの傾向が著しい。

5 経営部門組織の立地分化

以上に述べたような各生産部門の「適地適産の利益」とともに、生産部門の結合による「複合化の利益」と特定生産部門への専門化と生産規模拡大による「専門化の利益」とを統合的に各農家が追求し、農業経営全体としての経営純収益を持続的に高めようとする経営活動の結果として、経営部門組織が決まる。その際、複合化と専門化の両利益のバランスをとるように採択される各生産部門は、基本的には立地分化力の影響を受けているから、経営部門組織とそれに対応する経営集約度は、経営の立地諸条件の差異に応じて立地分化をひき起こすことになる。

衆知のように、複合化の利益をもたらす要因としては、次の7つがあげられる。(1)土地の面積・期間・地力を遊休させないように補合的に利用し合う部門を組み合わせる。(2)地力消耗作目に対して地力補給作目を組み合わせるとか、雑草・病害虫の防除やいや地の回避によって相互に補完し合う作目を組み合わせる。(3)耕種副産物や粗飼料作物を有効に価値化し得る畜産部門と、家畜糞尿を土壌還元し、地力・肥力を培養し得るような耕種部門とを組み合わせる。(4)専従農業労働と固定資本財を遊休させることなく利用し合う部門を結合する。(5)販売には不利であっても、購入するよりも安い生産費でもって生産物を生産しうる部門を家計消費のために結合する。(6)資金繰りを考えて、資金回転が遅いが、収益性の高い部門に対しては、収益性が低くても資金回転の速い部門を組み合わせる。(7)価格・収量変動の方向が逆相関かまたは独立関係にあるような部門を組み合わせることで経営純収益変動の危険分散を図る。

他方、専門化の利益をもたらす要因は、次の5つに大別される。(1)特定部門の規模を拡大するほど、その生産部門に賭けるために意欲が高まり、生産・流通に関する知識と熟練が高度になり、市場信用が高まる。(2)大型高能率機械・施設を利用して、その操業度を高めることができる。(3)分業に基づく協業的な労働・管理組織を採択して作業能率をあげ得る。(4)大量購入・大量販売に伴い、流通過程において上記3つの方法を採用して流通費を節減することができる。(5)市場占有率を拡大して市場交渉力を強化し、生産物差別化などの販売戦略によって販売価格を高めることができる。

個別農家の経営規模は、これらの専門化の利益を追求するには余りにも零細であるから、近接地域内に立地する農家群が機能的集団を組織し、計画的に同じ主幹部門を選択し、機能的集団全体として大量生産・規格統一・計画的出荷体制を整備し、いわゆる「主産地形成による外部経済の内部化」を図らなくてはならない。同時に近接地域内に、相互に結合して複合化の利益をあげ得るような生産部門を主幹部門とする農家群が適切な主幹部門産地規模比率でもって立地するようになり、相互に計画的に結合して「地域複合の利益」を追求する「複合主産地」を形成する方向をめざさなくてはならない。

6 農業生産の地域構造の変動

次に、農業生産の地域構造を動的に変えていくメカニズムを素描しよう。これには国民経済の発展に誘発される場合と、農家・産地の自発的な革新活動による場合とがある。

当面する客体的な動態要因は、農産物需要の構造的変化と内外の農産物輸入圧力の強化および農政基調の転換に対応して、農産物の種類によって過剰と不足が共存するという矛盾が深刻になってきたことである。

とくに傾斜地ミカン、山間地肉牛繁殖、湿田水稲作、僻地タバコ作・養蚕などは、立地条件からみて採算の合う転換作目がなくて、価格下落に対しては、家族労働や自作地用役などの内給要素報酬を切り下げて抵抗し、需要の構造的変動に即応することができない。

次に高速道路網が整備され、大量輸送技術の革新が起こり、それに伴って商工業の地域構造が変化すれば、名産地の農産物市場地位と生産要素市場との相対的有利性が変動する。問題は、この変動が産地間競争力を絶対的に高めることではなくて相対的に変えることである。このような市場地位の相対的変化に誘発されて、農家・産地は経営要素構造・経営集約度・経営部門組織を改変し、生産技術や流通技術、共同組織技術の革新を図る。

これらの技術革新は大規模プロジェクトや新農構事業のように、巨額の助成金や制度融資に裏打ちされた土地基盤整備や近代化施設投資を伴うことが多い。しかもこの技術革新と固定投資に誘発されて、経営部門組織と生産技術の適応的な革新が採択される。これらの革新的な技術体系が総合的に調整された段階では、農家の所得と資本蓄積の水準が一段と高い均衡水準に到達する。

このように、均衡の創造的破壊と均衡の回復とを反復しながら発展する先発産地に対して、後発産地は、それを一方では模倣し、他方では、立地諸条件や農家内部条件に適合するように模倣結果を修整していく。しかも時間的遅れの過程で、一層優れた革新を結合しながら伸びていくのである。

したがって、先発産地が旧式化した革新に安住していると、それに衝撃を与え、より優れた革新と大規模投資を再び採択することを促すのである。この絶えざる革新の採択に遅れをとった産地は競争に敗れ、産地移動をひき起こす。

要するに、産地間競争が行き尽くした静態では、適地適産の原則が支配するようになるが、現在のように農業をめぐる外生的条件の変動が著しく、しかも生産・流通・組織面の内発的・先駆的な技術革新によって、立地条件の不利性を過渡的にでも克服しうる可能性が残されている段階では、適地適産の原則を動的に活用して、地域農業の振興を図る姿勢が必要になる。

換言すれば、各産地では長期動態的な見通しに立って、どの生産部門が相対的に産地間競争力の強い部門であるか、つまり競争産地に比べてより低い生産費と流通費でもって市場に供給

できるか、生産物品質の向上か端境期出荷によって市場価格をより高めることができるか、市場交渉力を強化してより高い市場価格を実現することができる生産部門であるかどうかを見極めることが必要になる。

このような広義の技術革新に基づく産地間競争力強化の活力を生かしながら、産地間協調による需給調整を図るといふ道は極めて厳しい。常に分裂の危機をはらんでいる。産地相互間で競争力変化の情報を提供し合いながら、産地間競争力が相対的に強くなった産地に新旧を問わず、より多くの供給割り当てを行う。しかも総供給としては総需要との調整を成し遂げていくという至難の産地間協調方式を創造すべく、農家・農協人の発想を根本から変えてかかることが、目下の急務であろう。

7 地域農業再編対策の事例的研究

以上、第2節から第6節にわたって、地域農業再編に当って考慮しなければならない構造的な枠組みおよびそのなかで主体的に採択される再編対策がみとすべき要件について、主として農業立地論的視点から検討してきた。

本節では、奈良県の茶業主産地（月ヶ瀬村および山添村）および柿作主産地（西吉野村および五条市）の実態調査に基づいて、上述した地域農業再編対策に関する理論の実証を行いたい。

（1）茶業主産地の再編対策

1) 茶業経営の発展方向と産地間競争への対応

奈良県の大和高原はわが国有数の高級煎茶の主産地として発展してきている。その中心が、調査対象として選んだ月ヶ瀬村と山添村である。

茶の価格の動向をみると、安定的に上昇しながらも、徐々に供給過剰段階に突入し、品質による価格差が大きくなり、下級茶になれば、台湾を主とする輸入茶に押されて採算割れに陥っている。今後は、本格的な①品質競争と②市場取引力競争の段階に入るが、さらに過剰が深刻になれば、1kg当り③生産費と④流通費の節減競争において、他の競争産地に勝たなければならない。供給過剰になっても、これらの4つの局面における産地間競争において勝ち残ることができる自信があれば、あえて本格的増産に取り組むことが、国民経済的にみても、よりよい品質の茶をより安い供給価格でもって安定的かつ計画的に供給するという、公益と一致する供給体制をつくることに貢献することになるのである。

もちろん、農家の立場からみると、生産される茶の品質向上と市場取引力の強化によって、その市場価格をあげながら売上げ量を拡大すること、さらに生産費と流通費を節減することは、1kg当り企業利潤（＝市場価格－流通費－生産費）をあげることを意味する。しかし農家の経済目標は、この企業利潤とともに、生産費や流通費の一部を構成している自家労賃・自

作地地代・自己資本利子との合計額を意味する「所得」を持続的に最大にすることにおかれている。

農家の自家労働の利用可能時間数が、他産業勤労者と均衡する水準の余暇を確保しうる範囲内で与えられるとすると、それを利用するために経営耕地面積を拡大するか、あるいは10a当り農業所得を拡大するか、両方の道によって農業所得総額を高める必要がある。

2) 茶業部門の規模拡大

月ヶ瀬村および山添村では、本格的に農地造成に取り組んで、茶園面積を拡大する農家が多くみられる。それでもまだ、山添の場合は造成素地の所有権の譲渡が円滑にゆかず、造成が思うように進んでいない。つぎに、既存茶園の所有権または利用権の移転および作業受託による茶園経営面積の拡大であるが、これは容易に進まない。しかし安定兼業化ないし担い手が老令化する農家の場合は、正当な小作料または地価でもって借地または購入してくれる中核的農家へ、貸付けまたは売却することが、両方の農家にとって利益になるとすれば、世間態などに目をつぶって、経済合理性に徹すべきであろう。

しかし、現在の経営主の世代では、経済合理性に徹することはむずかしい。しかも現在の茶価格水準では、第1種兼業の片手間でも、あるいは老人・婦人が中心になって栽培・加工しても、採算が合うし、所得を獲得する有利な機会であるだけに、茶園の所有権はもちろんのこと、利用権の流動化さえむずかしい。結局、村当局や農協・農業委員会・村議会が本腰を入れて、山林地主を説得し、造成素地を斡旋して、茶に賭けようとする農家に茶園の造成を促すことが残された道である。

経営耕地規模、とくに茶園規模を拡大するに当って、土地の入手難を問題にしてきたが、茶園規模が1.5ha~2.0ha以上になると、むしろ、制限要因は、茶摘採・加工期の労働不足問題になる。この作業の季節的ピークを克服することが、茶園規模の拡大に回す家族労働を析出しうる決め手になる。そこで茶部門では、まず茶園の農道整備、区画整理、交換分合、機械化ができる程度（とくに動力摘採機）の緩傾斜化、畑灌施設投資によって機械化のための土地基盤整備に努めている。

第2に、とくに機械化のむずかしい在来種老朽園の更新に努めている。第3に、荒茶加工過程を共同加工施設にまかせ、さらに、個人加工施設の場合でも、より大型高性能加工施設を導入し、その操業度を適正水準までひきあげようと努力している。そのためには、地勢・微気象条件の異なる茶園、品種別茶園、普通煎茶園と寒冷紗によるかぶせ茶園など、摘採適期が若干ずつずれている茶園について、農家相互間で十分に話し合い、計画的に施設利用期間を延長し、相互に健康を害さないようにすべきであろう。

しかし、茶部門の労働節約だけでは不十分である。まず稲作部門の労働を節約し、さらに茶部門との競合をさけるような品種・栽培型の選択が必要になる。基本的には、水田の基盤整備

に取組み、稲作それ自体の省力化と増収とを図るとともに、田畑輪換の条件を整えて、他の有利な作目を導入することも考えなくてはならない。もちろん水田の土地基盤整備が進めば、そこで中・大型機械化作業による省力・増収効果を期待することができるようになる。そこで初めて、安定兼業志向農家あるいは茶専作志向農家と稲作に重点をおく農家との間で、作業受託ないし水田賃貸借関係が成立するようになる。それによって安定兼業志向農家に公正な小作料収入と農機具への過剰投資の回避という利益を与え、同時に稲作請負農家に対しても、中・大型機械の適正操業度の実現と公正な労働報酬とを保証することができるようになる。水田の土地基盤整備は不可欠の前提であり、ついで、受託側として、数名の後継者から成る機械化営農組合に任せるか、あるいは農協が斡旋役となって機械銀行方式をとるか、あるいは農協直営の作業受託部をもつか、いずれにしても、稲作部門の合理化を図るために、組織の革新が希求されている。

以上述べた3つの手段によって節約された自家労働を、茶園規模の拡大に使用するのが望ましいが、まだ村内ないし近隣町村に中高年婦人労働が不安定ながらも残留している段階では、これらの雇用労働に依存して摘採・加工期の労働ピークをのりきる戦略をとる農家もかなりいる。労務管理能力に優れた企業的農業者の場合には、積極的にすすめることができるが、今後、国営開拓パイロット事業が進行し、地域全般にわたって茶の増反が行われると、このような季節的雇用労働に対して需要超過が起こり、雇用労働が絶対的に不足するようになるであろう。その意味からも、自家労働の範囲内で、しかも近隣農家間の共同作業と手間替えでもって補完しながら茶園規模を拡大する道を模索すべきである。

3) 10 a 当り農業所得の向上対策と経営複合化対策

さて、第2の課題、つまり経営耕地10 a 当り農業所得の増大対策を考えてみよう。

まず茶部門では、茶の品質を高め、適期に摘採加工して、より高い市場価格を実現すること、しかもそのようなよい品質の茶を増収することである。両村の場合、まずヤブキタを主力とする品種園への改植・新植、ついで地力増進が必要になる。排水対策とともに、トレンチャーで畝間を深耕し、稲わら、野草、しいたけ柵木を原料とした堆肥などの有機質肥料、場合によっては、水田で間作したソルゴーなどの肥料作物を十分にすき込むことである。有機質肥料不足と耕土の浅いことが主因となって、根が伸長せずじまるで盆栽みたいな茶樹状態にあるために、まず乾燥・寒さ・霜の被害を受け易く作柄が不安定になっている。また化学肥料の流失も、病虫害の発生も著しく、肥料費と農薬費が近年急激に増加している。しかも茶葉の色も黒ずみ、うまみもないようになったといわれている。

つぎに防霜問題であるが、防霜扇とともに寒冷紗を用いて霜を防ぎながら、同時にかぶせ茶の生産比率を高めることも考えるべきである。農家によっては、1.5 haを上回る普通煎茶園の面積を拡大するよりも、むしろ「かぶせ茶」方式によって極上品質の茶を生産し、10 a 当り所

得の増大と1日当り所得の増大とを両立させる方が有利であると判断している農家もある。

なお、茶の品質を決めるもう1つの重要な加工過程では、個別か共同か、農家・地域のおかれた条件によって、それぞれ長短があり、一概に決められない。しかし、より大型高性能加工機械を入れ、専門化して高度の加工技術をもった農業者が責任をもって管理し、さらに農家間で栽培過程の技術の高位平準化が進み、「合葉」をすることができるような条件が熟すれば、共同加工の長所が一段と現れよう。

農家によっては、自園自製によって、栽培・加工で独自の技能を発揮し、さらに特定の間屋・商社の好みに合った品質の荒茶を生産して、個人出荷でもって有利に販売しようとする農家がある。農協は、このような共販から離れる農家の言い分と理由とをよく調べ、彼等の要望をもみたくすようなきめ細かい販売戦略を打ち出すべきである。

さて、茶園面積を拡大し、10a当り所得をひきあげる努力をしても、茶専作経営でもって、現段階で500万円、5年後に650万円という自立経営農家の下限所得水準を確保することは容易でない。茶部門の労働所要時間には季節性がある。とくに冬場には、地力づくりと整枝、春作業の準備に打込むとしても余剰労働はまぬがれない。そこで冬季の余剰労働を有利に活用するために、「しいたけ」と「しめじ」の栽培が導入されたが、しいたけの場合、原木価格が高騰し、しかも入手難になっている。さらに生しいたけは生産過剰気味で、価格が低迷している。生しいたけの市場条件には恵まれているから、楯木1,000本当りの収量をあげて楯木費用負担を軽減するために、技術改善が必要である。伏込場と楯場の条件整備、およびそれらの最適場所の賃貸借を地域ぐるみの助け合いの中で成立させねばならない。長期的には、原木の植林も必要になる。

また温暖な微気象条件をもった田畑では、冬場早出しの無加温ハウス栽培のイチゴ作も有望である。すでに田原地区の茶農家では普及所の指導の下で試作されている。

つぎに夏場の2番茶以後の余剰労働を抑制野菜のハウストマト、ハウスホウレンソウ、球根類で有効利用する動きがみられる。そのような夏期冷涼な田畑を所有しているのであれば、平坦イチゴ作地帯に対して、イチゴの苗作りを分担するというリレー栽培の一端を担うことも考えられる。後継者の場合、後継者資金や近代化資金を活用して、ガラス温室による鉢物(花・観葉)や切花栽培も考えられるが、これは、茶部門と補完するというよりも、完全に競合し、両親の茶部門から完全独立をした形で通年専従すべき部門である。

近年、後継者の「茶離れ」が取沙汰されている。両親とは独立に創意工夫を発揮し、責任をもって取組む部門をもちたい気持はわかるが、まず茶部門に本格的に専念し、その合理化を図ってなお余力があれば、それと補完する結合方式でもって、新たな部門を導入すべきである。茶も野菜も花も共倒れに終るような複合化の方向には問題がある。このような「雑多化」ともいうべき複合化ではなくて、まず茶部門への「専門化の利益」を徹底的に追求し、それを補完する意味において、稲・しいたけ・しめじ、それに冬場のハウス野菜、夏場の抑制野菜の

導入を図り、「複合化の利益」を獲得すべきである。

(2) 果樹作主産地の再編対策

柿の生産量は、現在27~28万tで、価格水準も小康を保っている。それが30万tを越えると、現在の需要に対して供給過剰になり、価格が大幅に下落することが予想される。柿は季節感を尊ぶ果実であって、ミカンのように周年性をもたず、約2カ月の需要が勝負である。しかも現在のところ、かなり「進物」用として高級品扱いされる割合が高い。

現在、柿の増殖が進み、近い将来、供給過剰になることが予想される。その際、当地産の柿を高級品・贈答品中心に生産費をかけてもっていくべきか、あるいは大衆日常消費果実の上位をねらうのにとどめるべきか、という問題が残されている。

農水省「果樹農業基本方針」によると、昭和65年の生産量は36.9万tに伸びると予測されているが、果してそれに見合うだけ、需要を拡大することができるかどうか。ミカン、ブドウ、リンゴ、さらに輸入果実や菓子との間の消費上の代替関係が大きいから、これらの果実の価格が将来下落するにつれて、柿需要が停滞することが予想される。進物用として菓子の代りに果実、とくに柿を使うような消費行動の変化が、全果連や日園連の販売促進対策によって誘発されるかどうか、問題である。今こそ全国的な視野で、長期的な需給調整対策を検討する組織づくりを開始すべきである。

現在、柿に関する産地間競争力について、吉野・五条地域が卓越しているが、今後、さらにもどのような対策を強化すべきであろうか。

第1に、柿園の新規造成である。傾斜がゆるくて機械化作業が可能であり、しかも畑地灌がいのできる国営造成地をできるだけ早く、大面積造成して、園地条件の悪い労働生産性の低い旧園から、これらの新園へ徐々に移行すべきである。

第2に、既存園の土地基盤整備をできるだけ推進することである。

第3に、適正な植栽本数と低樹仕立法を採用しなければならない。樹体を強くして、異常気象に対する抵抗力を強め、さらに風通しと採光を良好にして、品質を向上させることである。しかし、五条市野原町農協管内の「葉かき」のような過度に労働集約的な栽培法は西吉野の大規模経営には通用しない。

第4に、長期的に品質向上と増収を図っていくための決め手は、地力づくりである。草生栽培は有機物補給のために効果的であるが、さらに五条市の酪農・養豚・養鶏農家の糞尿を活用し、地場製材業の樹皮・おがくずを活用するために、農協が堆肥製造所を経営し、果樹部会と各畜産部会との間の広域的な仲介を行い、これらの有機質肥料を増投するように誘導すべきである。

第5に、人工授粉と摘蕾、防除など致命的な作業について適期を厳守すべきである。国営開パイ事業によって、個別経営規模が拡大すると、スプリンクラ防除法、あるいは7度位までの

傾斜地ならば S. S. 防除法を採用すべきである。現行の動噴ホース防除法では 3 ha 経営では 1 回の防除に 1 週間もかかり、適期を逃し、品質悪化と減収をもたらすおそれがある。

第 6 に、柿の前進栽培と早期出荷の価格上の有利性、柿需要の多様化に対応して、価格と売上収入を安定化すべきである。さらに収穫期の長期分散によって収穫・選別・包装・出荷作業労働のピークを低くし、雇用労働不足と雇用労賃の高騰に対処するという効果をねらうために、柿部門の栽培規模が拡大するほど、栽培品種の早・中・晩生の適切な組み合わせが必要になる。収穫期順に現行の品種をみると、刀根早生（渋）（9月15日～10月1日収穫）、西村早生（甘）と伊豆早生（甘）（9月25日～10月5日）、松本早生（甘）（10月1日～10月30日）、平核無（渋）（10月1日～11月10日）、富有（10月25日～12月10日）となっている。

各地域の各経営において、これらの品種をどのように組み合わせでもって栽培するかは、地域の環境条件と経営内部条件に最も適合する形で決定されなければならない。各農協は、地域営農振興計画の中で、きめ細かく、作目と営農類型の選択について指導体制を充実させるべきであろう。

第 7 に、共選・共販体制のあり方、および適正規模共選場への統廃合問題が残されている。今後産地間競争が一層厳しくなることは必須であるから、市場交渉力を強化するために先手を打たねばならない。そのために適正規模・高性能の選果場と脱渋施設とを適正立地に配置することが必要であるが、その大前提として、吉野・五条地域農協間の広域的連携組織づくりによって、広域的な最有利運営・操業体制を編成すべきである。さらに秀果率を高め、M級以上の階級比率を高め、味・肉質・日保ちの点で最優秀という「産地銘柄」を確立するためには、立地条件と個別経営条件に合った栽培技術協定と技術指導とに、農協・普及所・市村当局の「三者協議会」が本格的に取り組むべきである。しかも広域的計画出荷体制を組むべく、県果実連と単協との機能分担体制を検討し、全国的中央卸売市場の要求するどのような品種・等級・階級別必要箱数でも、継続的に出荷できるように広域的・計画的出荷体制を整備し、「奈良のかき」の産地銘柄でもって全国制覇を遂げるべきである。

第 8 に、地勢条件および年間にわたる労働配分、価格変動に対する危険分散、土地の立体的高度利用の観点から、多様化した柿品種に、さらに多様化した梅品種（蔦宿・淋州、南高）を結合し、茗荷を加えるという複合経営形態の農家が支配的である。

要するに柿、梅、茗荷、抑制果菜類のなかで、自然条件と個人的意欲、技術条件に合わせてどれを選んで組み合わせても、本格的に取組みさえすれば、土地・労働・資本の各純収益力において、あまり差異はないという結論になる。しかし梅の収穫と柿の防除が重なり、さらに茗荷の収穫と刀根早生の収穫が重なるおそれがあり、どの作目にも背水の陣を敷いて取り組む姿勢がとれないまま、作業適期を逸してしまうという「雑多化の不利益」が現われないように、細心の注意力でもって最適作目組織を選択すべきである。

最後に、五条市の場合、果樹作農家の中で小規模・複合・兼業農家の占める割合が非常に高

頼 平：地域農業再編の課題と対策

くて、大規模・単作・専業農家との二重階層構造を安定的に維持しながら、あるいは徐々に園地の流動化を促進しながら、地域ぐるみの計画的な生産・出荷面の共同組織づくりによって、地域全体として共益を増大させ、公正に純益として配分してゆく対応策が必要になる。

あとがき：本稿は、拙稿「地域農業発展の論理」『農業と経済』（1982年6月号）、および奈良県農業会議『茶業主産地における後継者の役割についての調査結果』（1981年3月）、同『果樹栽培地帯における農業後継者の現状と役割についての調査結果』（1982年3月）掲載の拙稿を素材にして執筆したものである。